

第 1 回
呉市・下蒲刈町合併協議会
会 議 録
(平成14年4月4日)

呉市・下蒲刈町合併協議会

第1回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録

と き 平成14年4月4日(木曜日)

ところ すこやかセンターくれ

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
岩原 椋
荒川五郎
中田清和
石崎元成
岩城公順
吉井光廣
三戸光子

(下蒲刈町)

竹内弘之
杉原 裕
花浦照広
船田孝敏
船田信義
蔦村正勝
竹内美智三
宇都宮杉三
伊豆本悦子

出席顧問

加賀美和正

説明員

新谷昌弘
中本克州
佐々木 寛
柴村隆博
香川逸志
花浦錦司
阿原 亨

会議に付した事件

(報告事項)

- 報告第 1 号 呉市・下蒲刈町合併協議会規約について
- 報告第 2 号 呉市・下蒲刈町合併協議会財務規程について
- 報告第 3 号 呉市・下蒲刈町合併協議会事務局規程について
- 報告第 4 号 呉市・下蒲刈町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 報告第 5 号 呉市・下蒲刈町合併協議会会議傍聴規程について
- 報告第 6 号 任意協議会での協議内容について

(議 案)

- 議案第 1 号 平成 1 4 年度呉市・下蒲刈町合併協議会予算について
- 議案第 2 号 呉市・下蒲刈町合併協議会運営規程について

(協議事項)

- 協議第 1 号 法定協議会での協議事項について
- 協議第 2 号 今後のスケジュールについて

午前 1 0 時 開 会

中本事務局参事 皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜り厚く御礼申し上げます。

私は、本協議会の事務局参事を仰せつかりました呉市広域行政推進室の中本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第 1 回協議会ということでございまして、議案の審議などをお願いするわけですが、本協議会の公開の取扱いについて定める議案第 2 号呉市・下蒲刈町合併協議会運営規程の議決をいただくまでの間、報道関係者のビデオ及び写真撮影並びに一般の方への傍聴につきまして、御承認していただければと存じます。いかがでございでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

中本事務局参事 ありがとうございます。

それでは、本協議会の会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきますと思います。

小笠原会長よろしく願いいたします。

小笠原会長 呉市長の小笠原でございます。開会に当たりまして、一言ごあいさ

つを申し上げます。

まず、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を本協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

いよいよ呉市と下蒲刈町の法定の合併協議会が本日ここにスタートすることになったわけでございます。これまで昨年の6月以来、任意の協議会という形で合併の方向についていろいろと論議をしまいいりましたけれども、この3月の市議会及び町議会で法定協議会をつくらうという議決をいただきまして、本日発足することになったわけでございます。やはり正式の法定の協議会ということでございますので、協議会の重さを痛感をいたしておりますとともに、私も取りまとめ役という立場ではございますけれども、会長としての責任の重さを改めて感じておるところでございます。

本日は両市、町の各界各層を代表される方々が委員として御就任をいただき、この地域の将来やいろいろな課題の解決について協議をしていただくということでございます。大変有意義なことではないかというふうに思っておるところでございます。

これから実質的な審議に入っていくわけでございますけれども、これまでそれぞれの地域が独自に行ってまいりましたさまざまな取組みとか実績を踏まえて、新たにまちづくりを共同で進めていこうということでございますから、やはりお互いに並々ならぬ決意とエネルギーが必要になってくるのではないかというふうに思っております。

今後、この協議会におきまして委員の皆様方がお互いに率直な意見を出し合っていて、議論を深めていくわけでございますけれども、この協議会の場だけではなくて、この協議会に提案をさせていただき、決定をしていただく事項については、あらかじめ事務的に幹事会等で十分比較検討したり、協議を重ねていたり、あるいはそれぞれ議会や住民の御意見等も聞きながら、その時点、時点でこの協議会にお諮りをし、決定をさせていただいて、この夏ぐらいまでには方向をきちっと定めて、今目標としております来年の春の合併に向けて進んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

やはりそれぞれ今まで独自にやってまいりましたから、いろいろな違いがございます。これを調整していくというのはなかなか大変な面もございますけれども、やはりお互いに地域の住民の幸せと地域の発展を願っているという大きな立場に立っていただいて、小異を捨てて大同につくということをお願いしなければならない件もあろうかと思っております。いずれにいたしましても、住民の皆様にごできる限りの情報を提供して、御納得をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。どうか皆様方の地域を思う情熱、あるいはお力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

中本事務局参事 どうもありがとうございました。

続きまして、副会長でいらっしゃいます竹内弘之下蒲刈町長にごあいさつをいただきたいと存じます。

竹内副会長 本日の開催に当たり、一言申し述べさせていただきます。

また、本日を迎えることに当たり、任意協議会の皆さん方の御労苦により、これまでの協議が順調に行われ、法定協議会設置に至ったことに厚くお礼を申し上げます。

さて、これまでは施策のすり合わせとお互いのまちづくりを理解をすることを中心に行ってまいりましたが、いよいよこれからは住民の皆さん方の御理解を得ながら、住民生活に関わる事項を一つ一つ決めてやらなければならないということで、その責任に身の引き締まる思いでございます。

そして、呉地域の各町の先陣を切って法定協議会の協議を始めるわけでございますので、この地域全体の新しい発展につながる夢も協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

終わりになりましたが、本日お忙しい中お集まりをいただいた各界各地区を代表される皆さん方に感謝いたしますとともに、今後とも活発な御意見、意見の集約により、その法定協議会の協議が順調に進んでまいりますことを願ひまして、簡単でございますが、あいさつにさせていただきます。

中本事務局参事 ありがとうございます。

続きまして、本協議会の顧問に就任していただきます加賀美和正広島県呉地域事務所長より一言ごあいさつをいただきます。

加賀美顧問 失礼いたします。本日は呉市・下蒲刈町合併協議会の設置を心からお喜び申し上げます。

これから合併に向けて具体的な協議が始まるわけでございますが、活力と安心のある呉地域の形成に向けて、協議が円滑かつ着実に進展されますよう心より祈念しております。

呉地域は、呉市を中心とした工業の集積や島嶼部における農水産業、そして優美で穏やかな風景を誇る瀬戸内海、それを望む歴史的文化的施設群など、まことに豊富な資源を有しております。この地域において、広域的な自立生活圏を形成していくためには、機能分担と連携により総合力を強化するとともに、これらの多様な資源を積極的に活用し、都市機能と豊かな自然文化などをともに享受できる地域にしていくことが大切であると考えております。

県といたしましても、個性ある海洋都市圏の形成に向けて、できる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうか皆さんには熱心で活発な協議を展開していただきますようお願いいたします。

簡単でございますが、私のごあいさつとさせていただきます。失礼します。

中本事務局参事 ありがとうございます。

それでは、ここで委員の皆様を御紹介申し上げたいと存じますので、お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますがその場で御起立いただきますようお願いいたします。

まず、呉市側から御紹介申し上げます。

呉市の川崎初太郎助役でございます。

同じく、赤松俊彦助役でございます。

呉市議会の岩原椋議長でございます。

同じく、荒川五郎副議長でございます。

同じく、広域行政対策特別委員会の中田清和委員長でございます。

同じく、広域行政対策特別委員会の石崎元成副委員長でございます。

続きまして、呉商工会議所の岩城公順専務理事でございます。

続きまして、呉市自治会連合会の吉井光廣理事でございます。

続きまして、呉市女性連合会の三戸光子副会長でございます。

続きまして、下蒲刈町の委員の皆様を御紹介申し上げます。

下蒲刈町の杉原裕助役でございます。

続きまして、下蒲刈町議会の花浦照広議長でございます。

同じく、船田孝敏副議長でございます。

同じく、合併問題調査特別委員会の船田信義委員長でございます。

同じく、合併問題調査特別委員会の蔦村正勝副委員長でございます。

続きまして、下蒲刈町商工会の竹内美智三会長でございます。

続きまして、宇都宮杉三下島区長でございます。

続きまして、下蒲刈町女性団体連合会の伊豆本悦子会長でございます。

ただいまの紹介によりまして、辞令交付にかえさせていただければと存じます。
よろしく願いいたします。

なお、委員の皆様のご辞令はそれぞれの封筒の中に入れてありますので、よろしく
お願いいたします。

なお、事務局の体制につきましては、資料の中に事務局員名簿が入っております
ので、御確認いただければと存じます。

それでは、開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。

小笠原会長、よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、進行の役を務めさせていただきますので、御協力のほど
お願いしたいと存じます。

ただいまから第1回呉市・下蒲刈町合併協議会を開会いたします。

本日の議事に入らせていただきます。

報告第1号呉市・下蒲刈町合併協議会規約についてを議題といたします。

事務局から本件の報告を願います。

新谷事務局長 それでは、報告第1号呉市・下蒲刈町合併協議会規約について御
報告いたしますので、報告事項集の1ページをお願いします。

第1条の協議会の設置でございますが、本協議会は地方自治法第252条の2第1
項及び市町村合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき設置したもので
ございます。

第3条の協議会の任務といたしましては、両市町の合併に関する協議、合併特例
法第5条の規定による市町村計画の作成をその主な任務といたしております。

第7条の委員につきましては、両市町の長及び助役、両市町の議会の議長及び副
議長、両市町の議会の議長が指名した議会の議員、両市町の長が協議して定めた学
識経験を有する者をもって充てるとなっております。

第13条の監査につきましては、両市町の監査委員各1人を委嘱することになっております。

なお、第10条の会議の運営に関する事項につきましては、議案として挙げさせていただいておりますので、後ほど御説明いたします。

また、第11条の事務局に関する事項、第14条の財務に関する事項及び第15条の報酬及び費用弁償に関する事項につきましても、それぞれ規程を定めておりますので、後ほど一括して御報告させていただきます。

以上、簡単でございますが、報告第1号の説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの報告に御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 詳細には後ほど説明する事項もございますので、特にこの時点で御質疑、御意見がございませんでしたら、次に移らせていただきます。

続きまして、報告第2号呉市・下蒲刈町合併協議会財務規程についてから報告第5号呉市・下蒲刈町合併協議会会議傍聴規程についてまで、以上4件を一括して議題といたします。

事務局から本4件の報告を願います。

新谷事務局長 それでは、報告第2号から報告第5号まで一括して御報告させていただきます。

まず、報告第2号呉市・下蒲刈町合併協議会財務規程についてを御報告させていただきますので、報告事項集の3ページをお願いいたします。

本規程は協議会規約第14条の規定に基づき、協議会の財務に関し必要な事項を定めるものでございます。

第2条の歳入歳出予算でございますが、第1項では、歳入は呉市・下蒲刈町の負担金及びその他の収入で、歳出は協議会の事務に要するすべての経費と規定しております。

また、第2項では、毎会計年度の予算を調整し、年度開始前に協議会の会議の議決を要することとなっておりますが、平成14年度につきましては、本日の協議会の議決を要することとなっております。

次に、5ページをお願いいたします。

報告第3号呉市・下蒲刈町合併協議会事務局規程についてでございますが、本規程は協議会規約第11条第3項の規定に基づき、協議会事務局に関し必要な事項を定めるものでございます。

第2条の所掌事務といたしましては、協議会の会議やその資料の作成、協議会の庶務、その他協議会の運営に関し必要な事項といたしております。

体制といたしましては、事務局長、事務局参事、事務局次長、事務局長補佐、事務局員の計11人の体制となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

報告第4号呉市・下蒲刈町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程に

ついてでございますが、本規程は協議会規約第15条の規定に基づき、協議会委員等の報酬及び費用弁償について必要な事項を定めるものでございます。

第2条の報酬の額でございますが、日額1万円とし、第3条の費用弁償の額につきましては、呉市旅費条例を準用し、支給することとしております。

次に、8ページをお願いいたします。

報告第5号呉市・下蒲刈町合併協議会会議傍聴規程についてでございます。

本規程は協議会の傍聴について必要な事項を定めるものでございます。

第2条の傍聴の区分につきましては、一般席と報道関係者席に分けております。

第3条の傍聴の手続についてでございますが、会議を傍聴する者は住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならないことになっております。

また、第5条には傍聴に入ることができない者の規定が、続く第6条には傍聴人の守るべき事項についての規定などを定めております。

以上、簡単でございますが、報告第2号から報告第5号までの説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの4件の報告につきまして、御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御意見がないということでございますので、御了承いただいたものとして、続きまして報告第6号任意協議会での協議内容についてを議題といたします。

事務局から本件の報告を願います。

佐々木事務局次長 それでは、10ページを開いていただきたいと思います。

呉市・下蒲刈町合併問題協議会の協議検討内容のまとめということでございます。昨年、6月5日に任意協議会であります呉市・下蒲刈町合併問題協議会を設置いたしまして、それ以後、両市町で双方のまちづくりの様子や行政の進め方など、現状の違いなどの把握に努めてまいりました。それとともに、合併に向けた協議を行ってきたところでございます。

以下にその概要をまとめさせていただきます。

今まで、第1回が6月5日に開催しまして、その時点では御存じのように規約、主に事業計画あるいは今後のスケジュールということの確認をさせていただいております。

3の今後のスケジュールにつきましては、一応平成14年春ごろの法定協議会設置、それと平成14年秋ごろの合併調印、それ以後、幾多の協議を含めまして、届け出をしまして、平成15年の春ごろの合併を目指すということで、それに向けた協議をお互いで話し合っていこうということになった次第でございます。

第1回の協議会におきまして、それ以後、両市町の課長で構成します幹事会におきまして、それぞれの事務方におきまして双方のまちの様子、行政の進め方、状況などを把握するとともに、今後合併に向けた協議はどのような形でしていけばいいか

ということを話し合ってきたものでございます。

それで、その内容を第2回の協議会、12月26日に報告をさせていただいたものでございます。

それで、1の方にありますように、合併に取り組む前に、基本的にこれは法定協議会で確認する事項でございますけれども、お互いが基本的な確認をしようということで、合併の方針につきましては、編入する形での合併を進めたい。それと、合併時期については平成15年春ごろを目指す、それと現町役場は今後やはり支所機能として新たに開設していこうとか、その他財産の取扱いとかございまして、それから最も住民に影響になります各種の事務事業の取扱いをどのようにしていくかということでございまして、その時に確認をさせていただいたのは、今後、協議・調整に当たっては、基本的に呉市の行政制度等に準拠していくような形で、今後協議検討をしながら整理していきたいということでございました。

そういう方針の中で、具体的に呉市、下蒲刈町の行政制度の内容の概要をいろいろ現状を把握する中で、2の以下、地方税あるいは福祉制度など、一応10ページから11、12になって14ページぐらいまでであると思っておりますけれども、一応ジャンル別に18から19項目の中でお互いの行政の進め方について現状を把握してきたところでございます。それを一応まとめておりますので、ご覧いただければと思います。

詳しくは、別冊にまとめがあると思っておりますが、調書の中に詳しくまとめさせていただいておりますので、後ほど参考に見いただければ詳しい状況がわかるかと思っております。

それで、1ページはぐっていただきまして、11ページ、それぞれ福祉、保健・医療等々、教育関係もございまして、12ページはぐっていただいて、文化・スポーツの振興あるいは上水道、下水道、消防救急体制など、それぞれのジャンルにつきましてお互いの行政の進め方、あるいはまちづくりの状況について確認をするとともにお互い協議をしてきたところでございます。

その中で、特に下蒲刈町につきましては、まちづくりに特徴がございまして、町のまちづくりの方針でございます文化と歴史の掘り起こしとガーデンアイランド構想に基づき整備されました三之瀬地区に多くの歴史文化施設がございまして、もう御存じ、行かれた方もおられると思っておりますけれども、朝鮮通信使資料館とか御番所があります松濤園、蘭島閣美術館、同じく蘭島閣美術館の別館、白雪楼、昆虫の館など特色あるまちづくりをされております。詳しくは、お手元にありますパンフレットで詳しく見ていただければ、下蒲刈町が誇りとしておりますまちづくりの様子が解っていただけるのではないかと考えておるところでございます。

それから、1枚はぐっていただきまして、13ページでございますけれども、以上のまちづくりの状況を把握しながら、第3回の協議会を2月5日にいたしました。2月5日には以上の現状の把握から、双方でお互い調整協議を進めてきましたけれども、その中で主な検討事項を探りまして、約7項目ほど挙げております。実際には合併に向けてもっと多くあるとは思いますが、一応主要な項目7項目について、お互いその状況を説明しながら、今後協議すべく方向性を話し合ったところでございます。

1 のところでございますけれども、中身につきましては公立下蒲刈病院が町営で運営されておりますので、その辺のあたり。あるいは消防、常備消防化に向けた消防の取組みについて、あるいは下水道事業、あるいは水道関係、町営バスの関係、あるいは御存じのように安芸灘大橋が開通しましたので、その通行料の支援を町がやっておりますので、そのあたりを引き続き計画する方向に向けて協議をしていきたいなということで話しております。

それと、町が独自に誇りにしておりますまちづくりにつきまして、その整備しておりますいろんな歴史文化施設の今後のあり方を、新市になりましても引き継いでいくわけですが、これをより発展させた形でのまちづくりをしていかなければいけないということの中身を話し合ってきたところでございます。

それ以下、14ページを開いていただきまして、今後、合併に当たりましてはそういう行政制度の中身だけではなくて、合併後の下蒲刈町地域のまちづくりをどのようにしていくかということがやはり重要でございますので、2 にありますように、建設計画の作成をしていかななくてはなりません。その辺の作成に当たっての基本的な考え方、あるいは今後具体的にはどのように進めていくかということをお互いで話ししながら確認をしてまいったところでございます。

そういう動きの中で、一応双方の確認をさせていただきながら、今後、具体的に協議をしていくにはやはり法定協議会の設置が要るのではないだろうかということで、この協議会を任意の協議会を経まして、法定協議会を設置していこうということで、この3月議会で法定協議会の設置議案を上程したところでございます。現実に、2月28日には下蒲刈町の臨時議会におきまして、合併協議会の設置議案が可決されております。同じく、呉市におきましては3月8日に同じ呉市の議会本会議におきまして、合併協議会の設置議案が可決したところでございます。

1ページはぐっていただきまして、15ページでございますけれども、3月27日には第4回の協議会を開かせていただきました。ここでは、今まで任意協議会で話し合ってきた中身を再度確認をさせていただくことのとめをさせていただきまして、4月に、今日でございますけれども、設置されます法定協議会でその任意協議会で話し合った中身をまとめさせていただくとともに、確認させていただいて、それを法定協議会で引き継いでいこうと、これを引き継いでいきますよということの確認をさせていただいたところでございます。

以上、昨年6月5日から今年3月27日まで開きました任意協議会での協議検討してまいりました内容を簡単ではございますけれども、説明させていただきます。

以上、報告をいたします。よろしく申し上げます。

小笠原会長 ただいま報告いたしましたこれまでの推移でございますが、これについて御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございます。これも確認というような意味合いにな

ろうかと思いますが、以上で報告を終わらせていただきます。

続きまして、議案審議に入らせていただきます。

議案第1号平成14年度呉市・下蒲刈町合併協議会予算についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

新谷事務局長 それでは、議案第1号平成14年度呉市・下蒲刈町合併協議会予算について御説明いたしますので、議案集の1ページをお願いいたします。

平成14年度呉市・下蒲刈町合併協議会予算でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,001万円と定めております。

続きまして、事項別明細書により御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、(款)分担金及び負担金(項)(目)とも負担金、1,000万円は本協議会の管理運営に要します負担金でございます。呉市及び下蒲刈町からそれぞれ500万円を負担していただくものでございます。

(款)諸収入(項)(目)とも預金利子1千円でございますが、これは歳計現金の預金に関わる普通預金利子でございます。

(款)諸収入(項)雑入(目)納付金9千円は、本協議会臨時職員の雇用に対する労働保険料個人負担分でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、(款)(項)(目)とも協議会費991万円は、本協議会の運営経費でございます。主なものといたしましては本協議会委員の報酬、臨時職員の賃金、合併特集パンフレットの作成に関わる経費及び建設計画作成に関わる委託料等でございます。

また、(款)(項)(目)とも予備費は10万円を計上しております。

以上、歳入歳出合計1,001万円となっております。

以上、簡単でございますが、議案第1号平成14年度呉市・下蒲刈町合併協議会予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、今、異議なしという御意見がございましたが、お諮りをいたします。

本件につきましては原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

続きまして、議案第2号呉市・下蒲刈町合併協議会運営規程についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

新谷事務局長 それでは、議案第2号呉市・下蒲刈町合併協議会運営規程について御説明いたしますので、議案集の5ページをお願いいたします。

第1条の趣旨にありますとおり、協議会規約第10条第3項の規定に基づき、会議の運営に必要な事項を定めております。

第2条の基本方針といたしましては、会議は原則公開としております。

ただし、委員の半数以上の賛同があるときは公開しないことができるものとなっております。

第5条の表決でございますが、出席議員の3分の2以上の賛成をもって決するということとなっております。

第7条では、会長は会議録を調製することとなっております。

また、第10条の顧問でございますが、第2項で両市町の長が協議して定めるものとなっております。呉地域事務所長の加賀美氏にお願いして就任していただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第2号呉市・下蒲刈町合併協議会運営規程についての説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして、御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたします。

本件につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

続きまして、協議事項に入ります。

協議第1号法定協議会での協議事項についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、呉市・下蒲刈町合併協議会協議事項の資料をお願いいたします。

そこで、協議第1号法定協議会の協議事項につきまして説明をさせていただきます。

これに関わって、参考資料を7ページから資料等を作成しておりますので、あわせてご覧いただければありがたいと思います。

それでは、1枚あけていただきまして、1ページをお願いしたいと思います。

呉市・下蒲刈町合併協議会では、合併に関するあらゆる事項を協議していただくことになるわけでございますけれども、その中でも特に住民生活に密接な関係を持つと思われる事項やあるいは行政サービスに関係ある重要な事項を選びまして、慎重に協議をお願いするようになると考えますけれども、これをまとめまして合併協定書、そして協定項目として位置付けております。合計で32項目の協議事項を設定させていただいております。

中身の構成としましては、合併に関わっての基本的な事項。それと、2番目に行政制度の調整、詳しく言いますと、各種事務事業の取扱いをどうしていくかと。福祉制度あるいは保険・医療の関係などでございます。それと、3番目に合併後のまちづくりに関わっての建設計画の作成ということでございます。具体的に言いますと、左側に1から順にありますけれども、合併協議事項ということで、1番目としまして合併の方式、右側にそのサンプル内容となる内容を入れさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。2番目に合併の時期、3番目に財産及び公の施設の取扱い、4番目に議会の議員の定数及び任期の取扱い、1ページはぐっていただきまして、5番目に農業委員会の取扱い、6番目に地方税の取扱い、7番目に一般の職員の身分の取扱い、8番目に特別職の身分の取扱い。1ページはぐっていただきまして、9番目に行政組織機構の取扱い、10番目に一部事務組合等の取扱い、11番目に使用料・手数料等の取扱い、12番目に公共的団体等の取扱い、13番目に各種団体の補助金・交付金等の取扱い、14番目に町字名の取扱い、15番目に慣行の取扱いとなっております。1ページはぐっていきまして、あと16番目からは今さっき言いましたように、住民サービスに直結する事項でございまして、この辺の各種事務事業の取扱いを具体的に個々にわたって協議をしていただくものでございます。これが4ページと5ページにまたがってさせていただいております。それと、17番目に合併後のまちづくりに関するものでございまして、合併後にどういうまちづくりをしていくのかということを支所等をつくるわけでございますけど、その協議をしていただくのに市町村建設計画の策定ということで17番目に入れさせていただいております。これが法定協議会で今後協議していただく中身として、協議事項として設定をさせていただいているものでございます。

以上、具体的には第2回の協議会から審議いただくことになっておりますのが、よろしく願いしたいと思っております。

以上で説明を終わります。

小笠原会長 ただいま説明しましたように、項目だけに終わっておりまして、誠に簡単でございますけれども、すべてこれからの協議の事項を一覧で見ていただいたということで、今まで任意の協議会で議論はしてきましたけれども、決まっておるものは一つもないわけで、ある程度のコンセンサスはできておっても、改めてこの法定協議会で、合併協議会で正式に決めるということになるわけですから、今日のところは今まで協議をして、これから協議会で正式に決めていただく事項を一覧でお示しをしたということで御理解をいただきたいわけでございますが、そういったしましても、御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、そういうことでございますので、今後協議をお願いするということで、本件につきましては委員の皆様の御承認をいただけたものとして、協議決定をさせていただきます。

続きまして、協議第2号の今後のスケジュールについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

佐々木次長 それでは、6ページを開いていただきたいと思います。

協議事項第2号今後のスケジュールについてということでございまして、今日合併協議会が設置されました後の取組みについて説明をさせていただきたいと思えます。

上段の方にあります4月4日、今日が呉市・下蒲刈町合併協議会の設置がされたところでございます。この中では、1番目として規約あるいは推進体制の確認、今後の進め方を協議していただきたいと思います。2番目につきましては、先ほど私の方で説明をさせていただきました合併協定項目に沿った協議項目の決定をさせていただきたいと思えます。それと、3番目に今後のスケジュールの確認ということでございまして、第2回、今日の審議を経まして、皆さん方の協議確認させていただければ、4月下旬とありますけど、今の予定では4月25日に第2回の協議会をさせていただければと考えているところでございます。具体的にそこで協議させていただくのは、今さっき説明させていただきました合併協議事項の中から1番から15番までを基本に、個々にわたって協議を、御審議をいただく予定でございます。

以後、5月中旬、3回、4回、5回、6回となっておりますけれども、できれば協議の状況によりまして、月に1回から2回程度協議会を開かさせていただいて、合併協定項目に従って、協議決定をしていきたいと、御審議いただきたいと思います。

予定では、8月の上旬に合併の調印をして、9月の定例議会にそれぞれの呉市、町議会に諮りまして、議決をいただいて、県知事の合併申請を行っていきたい。それとともに、12月には広島県議会での議決を経まして、総務大臣の届け出を行いたい。それに、届けと同時に、今度は来年になりますと、3月には総務大臣の合併の告示をいただきまして、具体的に合併が準備整っているということになるかと思えます。

目標としましては、4月ごろに合併をしていきたいというスケジュールでございます。

今さっき合併の時期につきましては、第2回の法定協議会以降に決めていただく予定でございますので、そのスケジュールとなっております。

以上で今後の取組みにつきまして、簡単ではございますけれども説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして、御質疑なり、御意見があればお願ひをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特に御異議、御質疑ないようでございますので、本件につきまして
は委員の皆様の御承認をいただけたものとして協議決定をさせていただきます。

以上で協議事項を終わります。

続きまして、第7番目の議事次第、第7番目の意見交換ということでございます。

本日は1回目の協議会ということでございますので、いろいろと御意見がござい
ましたら頂戴して、今後の協議会の運営に繋げてまいりたいと考えております。何
かございましたらどうぞお願いいたします。

私の方からちょっと付け加えて申しわけないんですが、先ほどこの運営経費の予
算、御承認をいただいたんですが、下蒲刈町、呉市でそれぞれ500万円で1,000万円
という経費でやっていくんですが、これについては国の方の助成が500万円ほど見
込まれておりますので、それは正式にまだ決定しておりませんので見込みでござい
ます。

中田委員 合併をしたところを視察したことはありますか。呉市は、下蒲刈町は
どうですか。

小笠原会長 視察でどこか行かれたことありますか。

特にないようでございます。

中田委員 合併をした町村を視察せられたことは、呉市も下蒲刈町もないと。

小笠原会長 呉市も正式に視察をしたということはやっておりません、今までの
経緯で。情報はもちろん国や県からたくさんいただいて、それをもとに来ておりま
すけど、現実に関係の市、町を訪れて聞いたというようなことは、私の方では
ないですね。やっていません。

中田委員 できるだけ早目に、町と市と一緒にどっかを視察をしてね、必要性が
あると思いますが、ひとつこれから計画いただいたらと思います。

以上です。

小笠原会長 そのほか何か。

新谷事務局長 事務局から申し上げます。今、視察はどうかというお話があった
わけでございますが、呉市議会の方から昨年新潟の方へ委員会視察に行かれており
ます。また、行政側の方でも同じように新潟の方へ視察に行っております。

それから、今年度の法定協の中で、視察の検討をしていきたいと思っております。

小笠原会長 私が認識不足で、今のようなことでございます。きちんとして行っ
てるという、そういう理解で。

そのほか何か。

三戸委員 済みません。視察ではないんですけど、たびたび、下蒲刈に生まれた
先輩が言っているんですけど、割と関心を持っておりませんから、私たちの女性会
で一度行かせてもらって、見ようと今予定を組んでおります。

小笠原会長 何月ごろという、まだそこまで。

三戸委員 この新役員総会が開かれてから4月の終わりごろ、気候もいいから4
月の終わり行ったらいいねって予定を組んでおります。よろしく申し上げます。

小笠原会長 ああ、そうですか。そうしてくれれば助かりますね。そのほか何か。それでは、意見交換ということでございますが、今貴重な御発言をいただきました。ありがとうございました。

それでは、今後ともよろしくお願いを申し上げたいということで、一応議事を終わらせていただきたいと思います。閉会に当たりまして岩原呉市議会議長より一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

岩原委員 失礼いたします。一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、年度がわりで極めてお忙しい時期にかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございました。特に、下蒲刈町とは先ほど経緯の中で報告がありましたとおり、本当に順調に第4回の任意協議会、そして本日第1回目の法定協議会の開催と本当に嬉しく思っております。素直に喜びたいと思ひます。

考えてみますと、本日の第1回目が市、町にとりまして、画期的な記念すべき日だと思ひます。

本日は、今、新しく顔合わせをしましたが、規約も決まり、今後の協議すべき事項につきましてお互いに確認をしたということでございまして、いよいよ次の2回目から32項目につき、あるいは今から出てきます新しい問題等につきましても慎重にかつ前向きに議論をいたしまして、新しいまちづくりに向けて、そして目指しました所期の目的の時期に向かって順調に進められますことを切に祈念いたしまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

小笠原会長 ありがとうございました。

それでは、長時間にわたりまして御熱心に協議をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、第2回の協議会でございますが、先ほど説明の中で4月25日を予定をしておるといふ話をさせていただきましたが、もしこの場で良ければ4月25日木曜日午前10時より開催をするということでお認めをいただければ幸いです。

よろしゅうございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、4月25日木曜日、午前10時より次回を開催させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして第1回の呉市・下蒲刈町合併協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 閉 会

以上、第 1 回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・下蒲刈町合併協議会会長 小笠原 臣也

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 石 崎 元 成

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 蔦 村 正 勝